

我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領の 一部改正(案)についての意見募集

■ 目的

我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正について、皆様からの意見を募集します。

■ 趣旨

一般乗合旅客自動車運送事業のうち、市が運行主体であるコミュニティバスの運賃「協議運賃」は、道路運送法第9条第4項の規定により運賃分科会において協議を行うこととなっていますが、国土交通省から工事による迂回などの軽微な事案については、必ずしも分科会の協議を要しないこととする通知がありました。

これを受け、我孫子市地域公共交通会議においても軽微な事案については運賃分科会の開催を不要とするため、我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領の一部を改正することについて意見を募集するものとなります。

なお、いただいた意見に対する回答は、我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領の一部改正に関する部分のみとなります。

■ 公表期間及び閲覧場所

期間 令和8年1月16日（金曜日）から2月15日（日曜日）まで

場所 市のホームページのほか、以下の場所でも閲覧できます。

交通政策課、行政情報資料室（市役所本庁舎1階）、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各近隣センター、我孫子市民図書館布佐分館

■ 意見の提出方法及び期限

提出にあたっては、備え付けのパブリックコメント意見書に「住所」、「氏名」、「パブリックコメント件名」を明記し次のいずれかの方法で提出してください。口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

- ① 交通政策課へ郵送 ②交通政策課へFAX ③ちば電子申請サービス
- ④交通政策課の窓口へ持参 ⑤閲覧場所の窓口へ提出（各近隣センター、市民プラザ、湖北地区公民館は備え付けの意見書投函箱に投函）してください。

提出期限 令和7年2月16日（月曜日）（必着）

提出先・問い合わせ 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地

我孫子市役所 交通政策課 公共交通係 TEL：04-7185-1111（内線 20-330）

FAX：04-7185-8013

■ いただいたご意見への対応

提出された意見と意見に対する市の考え方を、ホームページ及び上記の閲覧場所で公表します。また、意見に基づき内容を修正した場合には、修正内容も公表します。

なお、提出された個々の意見に対して直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領

制定日：令和6年2月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、我孫子市地域公共交通会議設置要綱（以下「交通会議設置要綱」という。）第10条に基づき設置される我孫子市地域公共交通会議分科会（以下「分科会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 分科会は、我孫子市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）から付託された事項について、専門的な検討及び協議を行う。

(分科会の構成員)

第3条 分科会の委員は、交通会議設置要綱第3条第1号から第15号までに掲げる者のうち、交通会議の会長が指名する者とする。

2 分科会の委員の任期は、交通会議の委員の任期と同じとする。

(分科会の運営)

第4条 分科会の会長は、交通会議の会長をもって充てる。

2 分科会の会長は、分科会を代表し、会務を総括する。

3 分科会は、第3条第1項に基づき交通会議の会長が指名した委員のうち、半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

4 分科会は原則公開とする。

5 分科会の議決の方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、分科会の会長の決するところによる。

6 協議運賃に関する協議事項について、次に掲げる軽微な事案の場合は分科会の開催を省略することができる。

(1) 路線（系統）において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合（競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗り入れする場合を除く。）でも、運賃額に変更がない場合。

(2) 毎年のイベント行事等に係る営業割引を実施する場合。

(3) 工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合。

(4) 新たな決済手段を追加する場合。

(協議結果の取扱い)

第5条 分科会において協議を行った結果については、交通会議に報告するものとする。

(庶務)

第6条 分科会の庶務は建設部交通政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、議事の手続その他分科会の運営に関し必要な事項は、分科会の会長が定める。

附 則

この要領は、令和6年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。